

令和 7 年 9 月 9 日
(2025 年)

西宮市政記者クラブ各位

西宮市教育委員会学校支援部長

市立小学校における過年度分の指導要録（学籍）の紛失について

1. 発生事案について

（1）概要

西宮市立上甲子園小学校において、平成 26 年度分の指導要録（学籍）の紛失（87 人）が判明しました。

指導要録（学籍）は、学校教育法施行規則で校長が作成し、20 年間の保存が定められている文書であり、児童・生徒の名前、性別、生年月日、保護者の名前、入学及び卒業年月日等が記載されています。

なお、本事案は 2 年前に市内全ての市立学校（小学校・中学校・義務教育学校・支援学校・高等学校）を対象として実施した調査結果の訂正報告になります。

（2）経緯

市内全公立小中学校において、夏休み期間中に保存・廃棄文書の点検・整理を実施していた際に、上甲子園小学校において、平成 26 年度の指導要録（学籍）の所在不明が判明し、管理教職員による校内搜索を実施したもの、依然として所在不明であったことから、8 月 22 日に教育委員会に報告があったものです。

この報告を受け、当該校へは全教職員による徹底的な校内搜索を指示したうえで、27 日に学校支援部長及び学事課長が同校を訪問し、詳細な現場確認、聞き取り調査を実施しました。

（3）原因について

指導要録は「指導の記録〔5 年保存〕」と「指導要録（学籍）〔20 年保存〕」から構成されており、それぞれ保存年限が異なっています。

今回実施しました保存・廃棄文書の点検・整理において、平成 26 年度分の指導要録の簿冊には「指導の記録」だけが綴じられており、「指導要録（学籍）」が見当たらぬことが判明しました。

同校からの報告、現場確認及び聞き取り調査等から、5 年保存の「指導の記録」と 20 年保存の「指導要録（学籍）」を取り違え、誤って廃棄したことが原因であると考えられます。

2 年前に市内全ての市立学校を対象に実施した調査時には、各簿冊の背表紙のみで所在を確認しており、各簿冊に保存されている内容確認がされていなかったことから、当時において適切な報告がなされておらず、今回の訂正報告に至りました。

2. 今後の対応について

(1) 今回の事案による影響と対応について

①個人情報流出の可能性について

学校における文書廃棄は、一般ごみとして排出するのではなく、契約業者に依頼し回収から最終処理までを一貫のものとして契約しており、廃棄過程における外部流出等が生じることのないよう管理されています。

今回発覚した同校の事案は、保存年限の取り違えによる誤廃棄であることから、個人情報流出の可能性は極めて低いものと考えております。

②卒業の確認について

同校卒業生につきましては卒業証書台帳による確認が可能であり、卒業証明の発行などについては支障なく対応することが可能です。

③関係者への説明と謝罪について

今回発覚した同校の事案につきましては、同校のホームページにおいて事案の説明とお詫びを掲載いたします。

(2) 再発防止策

教育委員会としても本件が不適切な調査確認に起因しているという事実を重く受け止めており、2年前に周知徹底している再発防止策に加えて、次の新たな防止策も実施してまいります。

- ①年度ごとに廃棄する際は、管理職を含む複数の教職員による対象となる文書について、中身も含めた調査確認を徹底する。
- ②指導要録等一定期間の保管を要する重要文書については、各年度の保存ファイル及び文書名を統一し、学校関係者の誰もが識別できるような保存形態を整理する。
- ③紙媒体である指導要録（学籍）のデータ化を検討していく。

【参考 2年前に提示している再発防止策】

① 学校における文書管理の改善徹底

- ・研修、説明等を通じ、各校における文書管理についての意識徹底を図ります。そのうえで、各校における文書管理方法の見直しと確実な点検を各校に求め、実施してまいります。
- ・指導要録（学籍）を含めた文書管理状況について、各校の関係者が確認しやすい様式でのチェックリスト形式となるよう改善してまいります。

② 教育委員会における管理指導の徹底

- ・各校における指導要録（学籍）を含めた文書管理状況については、これまで文書で点検結果を確認しておりましたが、今後は、市立学校に対して約5年に1度の割合で行う巡回事務指導の際に、過年度の重要文書についても現認確認することといたします。

【問合せ先】

西宮市教育委員会学校支援部学事課

担当 山崎（やまさき） TEL:0798-35-3790

上甲子園小学校 TEL:0798-67-1518